

令和7年度 在宅医療提供施設整備事業費補助金申請者様

実績報告書作成の御案内

〔お知らせ〕

- ・令和7年度在宅医療提供施設整備事業の交付申請書を提出いただいた事業者に対して、今回、交付決定通知を送付いたします。
- ・今後のスケジュールについては、下記に記載するとおりですが、既に対象機器の購入が完了（支払まで完了）している事業者様については、交付決定の通知を受領後、速やかに実績報告書の提出をお願いします。
- ・つきましては、実績報告書作成に関する注意点について裏面に記載いたしますので、内容確認の上、御準備願います。

〔今後のスケジュール〕

1. 補助金の交付決定通知送付 (R7. . 付け福長第126号-) **現在は、ここです**
 - ・交付決定を受けて、正式な補助金事業者となります。

2. 変更承認申請書の提出（該当事業者のみ）

- ・交付決定後に、生産中止等のやむを得ない事情により、申請機器やその金額（事業費より20%以上減少）が変更となる場合には、変更承認申請が必要になるので、裏面下の担当まで、速やかに御連絡ください。

3. 実績報告書の提出

- ・提出期限：事業完了後から10日以内又は令和8年4月10日のいずれか早い日
- ・既に対象機器の購入により、事業が完了している場合は、交付決定の日付（令和7年 月 日）から10日以内の日付で御提出をお願いします。

交付決定日の / から10日以内の提出は現実的ではありません。ですので、実績報告書に記入する日付を交付決定日から10日以内にしていただき、郵便を受け取ってから3週間をめどに実績報告書等の書類の提出をお願いします。

4. 補助金の支払

- ・実績報告書を審査し、適正と認めた場合、交付確定通知をお送りします。
- ・交付確定通知に、請求書の提出の御案内を同封しますので、参照いただき、交付確定のあった金額で請求書を作成して提出してください。

〔電子メール利用のお願い〕

- ・実績報告書は例年誤りが多く、報告書の再提出をお願いすることが多々あります。そこで、電子メールが利用できる方は、貴診療所名及び事業名を件名に記載の上、添付ファイルで「実績報告書等」のデータを下記メールアドレスまで送ってください。記載内容を確認させていただきます。（誤りがあった場合でも電子データの修正ですので手間が抑えられます。）

例）件名欄：(診療所) 在宅医療提供施設整備事業の実績報告書について

〔両面印刷です。裏面も御覧ください〕

〔提出書類〕

1. 「実績報告書」等

- ・様式第8号【実績報告書】
- ・様式第2号【事業実績書】
- ・様式第3号【収支精算書】
- ・様式第4号【収支決算書】

静岡県ホームページからダウンロードしたファイルを使用してください。

(静岡県トップページ テーマから探す 健康・福祉 医療 在宅医療 在宅医療提供施設整備事業 3実績報告書の提出)

(参考：実績報告書記入例の添付について)

- ・交付申請書記入例（様式第2～4、8号）を作成し、添付したので活用してください。

2. 関係書類のコピー 昨年度から簡略化しました

見積書	交付申請時に提出済みの場合は再度の提出は不要です
納品書 (無い場合は請求書)	・納品日、金額、機種名等が確認できるもの
領収書等の支払が確認できる書類	・支払が完了していない場合は、後日提出してください。 ・口座引き落とし等で領収書の発行が無い場合は、通帳や取引履歴のコピーなど支払の事実が確認できる書類を御用意ください。
購入機器の写真	・購入機器が確認できる写真 機器の全景を用意してください（カタログと見比べて確認します）
施設整備関係書類	施設整備実施事業者のみ ・施設整備に係る完了報告書等（別途指示）

1～2の提出書類は必ずコピーを保管してください。

交付申請時の提出書類と実績報告時の提出書類とで、住所、名称、代表者が同一でないと、補助金が交付できません。

〔業者選定・機器購入時の留意点〕

- ・内示時点で御説明しましたが、内示日以降の契約・納品が対象です。
- ・令和7年度の補助金であるので、令和8年3月31日までの納品は厳守してください。（一切の事情が考慮されませんので御注意ください）

ご不明な点は下記まで

静岡県 地域包括ケア推進室 矢岸

住所：〒420-0839 静岡市葵区鷹匠3-6-3 静岡県医師会館4階

電話：054-207-8614 FAX：054-207-8622

E-mail：houkatsu@pref.shizuoka.lg.jp